

第15章 教育委員会

1. 教育委員会の主要事業

(1)「夢☆未来」ふるさと・キャリア教育推進事業

「まつえ『子ども夢☆未来』塾」(職業人出前授業)、「いきいきゲーム」(起業家教育プログラム)の推奨や「社会体験(職場体験)学習」の支援等を通じたキャリア教育の推進や、「松江城授業プロジェクト」(小・義務教育学校6年生を対象とした松江城・松江歴史館見学)等を通じたふるさと教育の推進を行う。

(2)「夢☆未来」学力育成推進事業

これからの社会を生きるための幅広い知識と柔軟な思考力に基づく「確かな学力」を身につけた子どもの育成をめざし、採用 2、3 年目の教諭・講師を対象としたフォローアップ訪問指導や新任講師を対象とした訪問指導の充実を図るとともに、学力向上対策のための学力向上支援員・学力向上支援講師の配置や研究補助等を行う。

市立小・中・義務教育学校において県と国が実施する学力調査の結果を検討・分析し、指導方法や授業改善に役立て、児童生徒の学力の向上を図る。

(3)地域とすすめる「松江てらこや」事業

各公民館等の学習支援団体が主体となって行う地域人材を活用した子どもへの学習支援の取組に対して補助を行い、地域社会の中で子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

(4)学校図書館司書配置事業

児童生徒の読書活動の充実を図るとともに学校図書館を効果的に活用した学習を推進するため、学校司書を全市立小・中・義務教育学校に配置する(平成 21 年度から全市立小・中学校に配置)。

(5)外国人児童生徒等日本語指導協力員派遣事業

日本語指導を必要とする外国人児童生徒等の在籍校に日本語指導協力員等を派遣し、日本語を用いて学校生活や学習に取り組むことができるように支援を行う。

(6)ICT 活用教育推進事業

情報化社会に対応できる能力育成を図るために整備された ICT 環境(小・中・義務教育学校全学年の通常学級及び特別支援学級の教室並びに理科室への電子黒板配備、全学年の児童生徒が一人 1 台使用できるタブレット配備、ネット環境の整備)を活用し、情報活用教育を推進することで、次代を担う児童生徒の確かな学力を高めていく。あわせて ICT 活用教育を担当する教育指導講師を学校教育課に配置し、各学校での活用に向けた支援を行う。

(7)メディア教育推進事業(メディア漬けから子どもを守る健全育成事業)

児童生徒が自身の生活習慣や電子メディアとの望ましい付き合い方を考え見直すことができるよう、各校における発達段階に応じた取組を推進する。また、希望する小・義務教育学校に「メディア学習推進員」を派遣する。

教職員と保護者の情報モラルについての意識を高めることを目的とした研修会を、松江市PTA連合会と連携して実施する。また、「子どもとメディア」に関する協議会を開催し、各団体と連携し啓発活動を推進する。

(8)外国語指導助手配置事業(ALT)・小学校外国語教育指導協力員派遣事業

外国語指導助手(ALT)を市立小・中・義務教育学校及び皆美が丘女子高等学校に配置し、英語によるコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の推進を図る。また、担任による外国語科・外国語活動を補助するため、22 小学校と 2 義務教育学校に外国語教育指導協力員を派遣し、外国語教育の充実を目指す。

(9)皆美が丘女子高等学校魅力化事業

令和 3 年度入学生から普通科、国際コミュニケーション科ともに新たなカリキュラムを実施している。普通科では、令和 4 年度から生徒の多様な興味・関心や進路希望に応じて専門性のある新たな選択科目を開設し、国際コミュニケーション科においては異文化交流・語学教育を強化していく。また、より一層の高・大(専)連携を図っていくとともに、中・四国地方唯一の公立女子高として一層の魅力化を図り、受験生や保護者に選んでもらえる魅力ある学校づくりに取り組んでいく。

(10)生徒指導サポート推進事業

不登校、問題行動、いじめ、虐待、貧困等、困難な課題を抱える児童生徒への支援や指導の充実・強化と、不登校や問題行動、いじめ等の未然防止を目的とした生徒指導サポート推進事業を展開する。

「松江市いじめ防止基本方針」を改定し、各校におけるいじめ問題への取組や、松江市いじめ問題対策連絡協議会等の取組を推進する。また、令和5年度は一人に1台ずつ配備したタブレット端末を利用したオンラインによる不登校支援の実証事業を行う。

(11)サポートワーカー活用事業

不登校や問題行動等、学校における生徒指導上の課題に対応し指導体制の充実を図るため、令和5年度は小学校13校、中学校11校、義務教育学校1校にサポートワーカーを配置する(兼務あり)。

サポートワーカーは、校内での児童生徒への直接的な支援を行うほか、家庭訪問等を実施して家庭との連携を図る。また、児童相談所等の関係機関と連携した支援を行う。

(12)地域学校協働活動推進事業

全学園(中学校区)に地域学校協働本部を設置し、学校と地域をつなぐ「地域学校協働活動推進員(地域学校コーディネーター)」を継続配置することで、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちの豊かな成長を育む「よこの一貫(環)教育」の更なる推進を図る。

(13)コミュニティ・スクール推進事業

市立小・中・義務教育学校及び皆美が丘女子高等学校に設置された「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」を活用し、学校運営及び学校運営に必要な支援に関して協議しながら地域とともにある学校づくりの推進を図る。

(14)学校ネットワーク運用事業

市立小・中・義務教育学校及び皆美が丘女子高等学校で利用している学校ネットワークの運用を安全かつ円滑に実施する。令和5年度はネットワークの通信速度の改善、職員室と教室の両方で使用できる教職員パソコンの整備、国の最新のセキュリティガイドラインを踏まえた安心・安全なネットワーク環境の整備を行う。

(15)家庭教育支援基盤形成事業

子育て中の親や保護者等に対する家庭教育支援を目的とした「親楽プログラム」を活用し、親としての役割や子どもとの関わり方について気づきを促す機会を提供する。また、プログラムの進行役である親楽ファシリテーターの養成を図る。

(16)学校環境整備事業

事業名	概要	事業年度
揖屋小学校整備事業	基本計画、実施設計、地盤調査、改修(一部増築)工事(校舎・屋内運動場)	R3～R7
湖北地区統合小学校整備事業	基本計画、学校敷地測量調査設計、用地取得、グラウンド造成工事、校舎等基本・実施設計、建築工事(校舎・屋内運動場)	R3～R11
特別支援教育拠点校バリアフリー施設整備事業	実施設計、地盤調査、建築工事 【R5】二中	R5～R6
学校トイレ改修事業 (新型コロナウイルス対策事業)	トイレの洋式化・非接触型水栓・非接触型照明整備工事 【R5】大庭小、持田小、朝酌小、雑賀小、佐太小、四中、本庄中、八雲中	R4～R7

(17)スクール・サポート・スタッフ配置事業

教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、印刷や授業準備補助など教員の事務的業務支援や、校内の消毒・換気などの感染症対策を行うスクール・サポート・スタッフを小・中・義務教育学校に配置し、教員の事務負担軽減や超過勤務時間の削減を図る。

(18)緊急校務支援員配置事業

市立小・中・義務教育学校に配置すべき教員や常勤講師が配置されず、欠員や常勤に代えて緊急対応非常勤講師が配置されている学校に対し、児童生徒の学習・生活支援業務や印刷・授業準備補助などを行う緊急校務支援員を配置し、欠員等により生じる教職員への校務負担の軽減を図る。

(19)学校留守番電話整備事業

より質の高い授業を実現するため教材研究等の時間を確保し、勤務時間を意識した働き方を進めるため、小・中・義務教育学校の勤務時間外の電話対応を音声ガイダンスとするよう留守番応答装置等の導入を年次的に進める。

(20)松江市総合文化センター整備・リニューアルオープン事業

長寿命化、安全性の向上、利用者等のニーズへの対応などを目的として、令和4年度から5年度にかけて総合文化センターの大規模改修工事を行う。リニューアルオープン(令和6年4月予定)後も芸術文化活動や学びの拠点として、より多くの市民に親しまれ利用されるよう、様々な記念行事を準備し、施設の周知及び来館促進を図る。

(21)東出雲複合施設整備事業

地域住民の生活と地域コミュニティ活動の拠点として、支所、公民館、図書館、子育て支援センター、地域包括支援センターの5つの機能を併せ持ち、利用者の多彩なニーズに対応し、交流や学習のための様々な機能を設けた東出雲複合施設を建設(令和4年7月着工～令和5年5月末竣工)。令和5年6月19日から供用を開始する。

(22)公民館環境整備事業

事業名	概要	事業年度
公民館施設改修事業	【空調改修工事】 竹矢公民館(高齢者等交流会館) 城西公民館 秋鹿公民館 【屋根改修工事】 古志原公民館	R5

2. 学校教育 (学校教育課/発達・教育相談支援センター/こども政策課/保育所幼稚園課/学校管理課/女子高/学校給食課)

(1)新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日付で法律上の5類感染症に移行された。5月8日以降、学校における新型コロナウイルス感染症への対応は、文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2023.5.8～)」に基づいて行う。

本市においても、これまでの「松江市版新型コロナウイルス感染症に対応した健康管理に関するガイドライン(2022.7.20)」を廃止し、新たに「松江市版・学校における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン(2023.5.8～)」を作成して対応する。今後は5類感染症移行前の対策を一律に講じるのではなく、感染状況が落ち着いている平時においては、健康観察や換気、手洗いといった日常的な対応を継続することを基本とし、感染症流行時には、一時的に活動場面に応じた対策を講じる。

各市立学校は、児童生徒等が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、引き続き児童生徒等の健康管理に努める。

(2)小中一貫教育の推進

少子化や情報化、価値観やライフスタイルの多様化等による社会の急激な変化の中、教育をめぐっても学力やいじめ、不登校の問題、きめ細やかな特別支援の在り方など多くの課題が指摘されている。子どもたちの生活習慣や学習習慣の形成、思考力・表現力の育成など、子どもたちの健やかな成長を図るためには、幼児期から義務教育9年間を見通しての一貫した教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が協働した地域ぐるみの教育を推進していくことが必要不可欠である。

このようなことから、学校や地域の教育諸課題を解決し、子どもたちの健やかな成長を図るために、幼児期から義務教育9年間を見通しての一貫した教育の構築を「たての一貫教育」、地域の教育力を活かし学校・家庭・地域が協働した教育の創造を「よこの一貫(環)教育」とする「松江市小中一貫教育」を本市教育行政の主要施策として引き続き推進する。

この小中一貫教育は全国的な広がりを見せ、国は平成27年6月に学校教育法の一部を改正し、小中一貫教育をより効果的に進める目的で、これまでの小・中学校に加えて「義務教育学校」を新たな校種として位置付けた。これを受け、本市では平成30年度4月より、小中一貫校八東学園(八東小学校・八東中学校)を県内初となる「義務教

育学校八束学園」として移行、令和3年度4月より玉湯学園(玉湯小学校・大谷小学校・玉湯中学校)を「義務教育学校玉湯学園」として移行した。

<学校の施設形態>

16学園の型		校区数	学園名 []内は小学校・中学校
義務教育学校	A 施設一体型	2校区	八束学園 ※平成30年度4月より、[八束小・中]から[義務教育学校八束学園]に移行 玉湯学園 ※令和3年度4月より、[玉湯小・大谷小・玉湯中]から[義務教育学校玉湯学園]に移行
小中一貫教育校	B 施設隣接型	4校区	本庄水辺の学園[本庄小・中] しまね潮風学園[島根小・中] 海と朝日の美保関学園[美保関小・中] やくも意宇学園[八雲小・中]
	C-1 施設分離型 (小学校同規模)	3校区	津田古志原夢さぼろ学園[津田小・古志原小・四中] まつえ天神川学園[中央小・雑賀小・三中] 湖東かんなび学園[大庭小・竹矢小・湖東中]
	C-2 施設分離型 (小学校異規模)	2校区	まつえ湖南学園[乃木小・忌部小・湖南中] 宍道みずうみ学園[宍道小・来待小・大野原分校・宍道中]
	C-3 施設分離型 (小学校多数)	5校区	千鳥の杜学園[城北小・内中原小・法吉小・生馬小・一中] 嵩の杜学園[母衣小・川津小・朝酌小・持田小・二中] 湖北白鳥学園[古江小・大野小・秋鹿小・湖北中] 鹿島ふれあい学園[恵曇小・佐太小・鹿島東小・鹿島中] ほっとハート東出雲学園[出雲郷小・揖屋小・意東小・東出雲中]

《 主な取組 》

①「たての一貫教育」の推進(幼児期から義務教育9年間のたてのつながり)

- ・各学園における教職員の共同指導体制を構築する(推進部会、全体会・合同研修会、部会等の開催)。
- ・「4・3・2」の教育区分を基に、子どもの発達段階に応じた教育の充実を図る。
- ・学園内の小学校間及び小・中学校間の児童生徒の交流活動(小小交流、小中交流)を促進し、「中1ギャップ」の改善やコミュニケーション能力の育成を図る。
- ・「まつえ『子ども夢☆未来』塾」(職業人出前授業)や社会体験(職場体験)学習の充実、「学園キャリア教育全体計画」「学園ふるさと教育全体計画」に基づいた各学園の系統的なキャリア教育、ふるさと教育を進める。
- ・全学園が「学園合同授業研究会」を実施し、9年間の連続した学びの基盤づくりを図り、学園の更なる教育力向上をめざした取組を進める。
- ・保育所や幼稚園と小学校の連携、「松江市保幼小接続カリキュラム」の活用、「幼小連携・接続研修会」の開催等による保幼小中一貫教育に向けた取組を進める。

②「よこの一貫(環)教育」の推進(学校・家庭・地域のよこのつながり)

- ・学園に設置している「学校運営協議会」「学園教育推進会議」を中心に、幼児期から義務教育9年間の子どもたちの育ちを地域全体で育てていく地域とともにある学校づくりの取組を進める。
- ・全学園に設置している「地域学校協働本部」の地域学校コーディネーターを継続配置し、各学園で地域・保護者の教育活動への積極的な参画を促し、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を進める。

(3)特別支援教育の推進

①松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」の事業推進

国においては、障害者権利条約の批准を経て平成 28 年4月に「障害者差別解消法」が施行された。また、市においても、同年 10 月に「松江市障がいのある人もない人も共に住みよいまちづくり条例(略称「松江市障がい者差別解消条例」)」を施行した。教育においては、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育推進が求められている。

こうした中、発達・教育相談支援センター「エスコ」は昨年度策定した「松江市特別支援教育推進計画(2023～2025)」に基づき、具体的な施策を推進していく。また、中核市としてこれまで実施してきた研修を更に充実させ、指導力・支援力向上につなげる。

②特別支援学級の設置状況 ※()は院内学級。入院児童生徒の入級に伴い開設。

(令和5年5月1日現在)

	知的		肢体不自由		病弱・ 身体虚弱		弱 視		難 聴		自閉症・情緒		院内 (病気療養)	
	学級 数	児童 生徒 数	学級 数	児童 生徒 数	学級 数	児童 生徒 数	学級 数	児童 生徒 数	学級 数	児童 生徒 数	学級 数	児童 生徒 数	学級 数	児童 生徒 数
小学校	29	104	12	13	4	5	3	3	3	5	48	229	(1)	0
中学校	21	81	1	2	3	6	1	1	1	1	25	110	(1)	0
合 計	50	185	13	15	7	11	4	4	4	6	73	339	(2)	0

※小学校には義務教育学校(前期)、中学校には義務教育学校(後期)を含む。

③通級指導教室の状況

(令和5年5月1日現在)

	担当者数	通級児童・生徒数
小学校(5校)	13	166
中学校(4校)	8	86
合 計	21	252

④特別支援幼児教室の状況

(令和5年5月1日現在)

	担当者数	通級幼児数
幼稚園(11園)	16	63

⑤特別支援学級等における特別支援教育の充実

小・中・義務教育学校の特別支援学級及び通級指導教室の運営、設備充実、新たな学級設置等、教育環境整備に積極的に取り組む。介助の必要がある児童生徒が在籍している学級や在籍人数が多い学級に特別支援学級介助員を配置し、安全面や指導の充実を図る。

⑥通常の学級における特別支援教育の充実

通常の学級に在籍する発達障がい等、学習や行動上特別な支援を必要とする児童生徒への支援体制強化を図るため、特別支援教育支援員を配置して校内支援体制の充実に努める。

併せて「特別支援教育コーディネーター研修」「体づくり研修」「読み書きに困難さのある子どもの理解と支援」等、教員・保育士等を対象にした子どもの見方や行動理解等に関する専門的な研修会を行い、発達障がい等による困難さの理解・啓発を促し、指導力・支援力の向上を図る。

⑦相談体制

多様なニーズに対応するため、教育・保健・福祉・医療・心理等の専門的な分野の相談員や各機関と連携しながら相談を行う。

専門巡回相談は、幼児児童生徒の在籍校園所等を訪問し、観察をした上で指導・支援等について保護者、担当者との相談を行う。

就学相談は、幼児児童生徒の在籍校園所等を訪問し、特別な支援の場における教育の必要性について観察及び保護者や所属との相談を行う。

また、幼児の保護者を対象に、医師や大学教授も参加する相談会を年2回休日に実施する。

⑧松江市特別支援教育就学審議会

就学相談を経て、特別支援学級や特別支援学校の就学を含めた保護者の審議希望を受け、年10回の就学審議会を行う。専門調査員による幼児・児童・生徒の観察、関係者との相談をもとに、障がいの状況、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育・福祉・医療・心理等専門的見地からの意見、学校の状況を踏まえた総合的な観点から就学先の判断を行っている。

⑨早期発達・教育支援事業

就学前の幼児に対して、早期から個別及び小集団での関わりを通じた支援(療育:にこにこ教室)を実施し、小学校への円滑な移行に努める。また、幼児から小学校低学年までの保護者を対象として、子どもの特性の受けとめ方やかかわり方についてグループで学ぶ子育て支援講座(ペアレントトレーニング)「のべのべ講座」を開催する。

⑩保健・福祉との連携及び情報の共有

こども家庭センター、健康推進課と連携し、健康診査(3健、5健)の結果の情報共有を行い、早期からの一貫した支援の実施に活かす。また、保護者に子どものプロフィールや個別の指導計画、福祉・医療情報等を綴じる支援ツールとしてのサポートファイル「だんだん」を無料で配布し、必要な情報等の共有により支援の継続等につなげる。加えて、子どもの困難さへの気づきや早期支援の場の情報、子育てのポイントなどをまとめた「すくすく！子育てリーフレット」を3歳児健康診査の際に配布し、子どもの支援の一助とする。

(4)学校(園)の状況

①園児・児童・生徒数等(市立)

(令和5年5月1日現在)

区分	幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	合計
学校(園)数	28	32	15	2	1	78
人数	736	9,718	4,684	968	295	16,401

②校園地・校舎・屋内運動場・その他

幼稚園・幼保園

(令和5年5月1日現在)

項目 校名	園児数	学級数	園地面積 (㎡)	施設(㎡)			
				建物面積			屋外 運動場
				木造園 舎	非木造 園舎	合計	
母衣	12	1	1,846	5	1,241	1,246	813
城北	35	3	2,760	7	1,538	1,545	987
城西幼保園	145	7	4,705		2,572	2,572	1,871
中央	11	1	853		752	752	853
雑賀	5	1	4,493		1,361	1,361	1,489
津田	39	3	3,695		1,414	1,414	1,635
古志原	40	3	5,280		1,435	1,435	2,780
川津	33	3	3,651	918		918	1,165
朝酌	5	1	2,379	362		362	1,200
竹矢	—	—	3,421		1,046	1,046	1,230
幼保園のぎ	101	5	3,298		2,049	2,049	1,600
忌部	3	1	1,234		402	402	1,234
大庭	5	1	2,195		1,020	1,020	441
生馬	—	—	※		465	465	※
持田	12	2	1,558	390		390	500
古江	8	1	1,050		522	522	261
本庄	—	—	664		268	268	※
大野	—	—	1,911		388	388	821
秋鹿	4	1	1,405		378	378	570
恵曇	—	—	4,466		1,009	1,009	2,380
佐太	13	1	2,629		612	612	773
講武	9	1	3,137		669	669	1,432
やくも幼保園	63	3	5,706		1,123	1,123	1,335
たまゆ	26	2	1,539	743		743	437
意東	4	1	3,412		476	476	1,912
揖屋	15	2	2,426		768	768	1,004
出雲郷	19	3	2,800		591	591	1,700
しんじ幼保園	129	7	8,254		3,492	3,492	2,958
計	736	54	80,767	2,425	25,591	28,016	33,381

※ 生馬幼稚園、恵曇幼稚園、竹矢幼稚園及び本庄幼稚園、大野幼稚園は、休園。

※ 生馬幼稚園の園地面積は、生馬小学校の校地面積に含まれる。

※ 生馬幼稚園及び本庄幼稚園は、屋外運動場を小学校と兼用しているため、小学校の面積に含む。

小 学 校

(令和5年5月1日現在)

項目 校名	児童数	学級数	校地面積 (㎡)	施 設(㎡)						
				建 物 面 積				屋 外 運 動 場	屋外運動場 芝 生 化	
				木 造 校 舎	非木造 校 舎	屋 内 運 動 場	合 計		面 積 (㎡)	実 施 年 度
母衣	466	21(4)	20,798	37	6,866	1,205	8,108	8,898	7,200	H24
城北	524	20(3)	25,223		5,361	1,214	6,575	8,405	7,100	H24
内中原	665	29(5)	14,845		6,337	1,195	7,532	7,533	3,000	H21
中央	298	15(4)	13,667		5,174	935	6,109	7,582		
雑賀	205	12(5)	11,520		4,432	801	5,233	5,593		
津田	755	30(5)	17,807		6,541	1,379	7,920	8,684		
古志原	658	26(3)	39,536		6,959	1,101	8,060	27,210	8,000	H22
川津	633	25(4)	31,079		6,557	863	7,420	20,636	10,000	H22
朝酌	119	8(2)	20,527		2,253	814	3,067	11,849	6,000	H21
法吉	444	18(2)	32,563		4,971	859	5,830	9,858	10,000	H22
竹矢	318	15(3)	25,418		4,872	810	5,682	12,464	7,700	H22
乃木	885	33(6)	18,153	19	7,832	1,280	9,112	9,126		
忌部	125	7(1)	12,285		2,371	539	2,910	7,743	7,000	H23
大庭	491	20(3)	23,823	1	6,902	1,049	7,952	8,419		
生馬	112	8(2)	17,916		3,112	894	4,006	10,356		
持田	303	14(2)	16,996	10	3,519	919	4,448	10,377	8,000	H22
古江	238	14(3)	23,291		3,612	680	4,292	10,738		
本庄	79	9(3)	17,925		2,976	894	3,870	6,329	3,500	H25
大野	26	3(0)	14,228	198	1,533	503	2,234	9,844	3,711	H23
秋鹿	70	8(2)	16,582	218	1,992	539	2,749	10,030	6,000	H23
恵曇	62	8(2)	30,835		3,819	1,151	4,970	16,014	5,510	H24
佐太	81	10(4)	15,640		3,043	1,261	4,304	10,000	8,000	H22
鹿島東	84	7(1)	17,859	23	2,750	1,145	3,918	10,703	5,000	H24
島根	124	9(3)	22,698		3,290	1,094	4,384	6,900	6,790	H23
美保関	160	8(2)	6,160		4,682	-	4,682	-		
八雲	388	17(4)	14,633		4,611	1,402	6,013	5,933	5,933	H23
宍道	268	13(2)	22,652		4,997	1,293	6,290	14,024	7,390	H21
来待	104	8(2)	16,700		3,061	1,133	4,194	7,209	6,500	H23
大野原分校	2	1(0)			27	-	27	-		
出雲郷	474	22(4)	16,606	91	3,928	1,010	5,029	9,492		
揖屋	339	15(3)	22,605		3,866	864	4,730	10,465		
意東	218	12(3)	22,349		2,686	941	3,627	10,454		
合計	9,718	465(92)	623,919	597	134,932	29,767	165,277	312,868	132,334	

※ ()は特別支援学級内数(院内学級を除く。)

中 学 校

(令和5年5月1日現在)

項目 校名	生徒数	学級数	校地 面積 (㎡)	施 設(㎡)				
				建 物 面 積				屋 外 運動場
				木造校舎	非木造校舎	屋内運動場	合 計	
第 一	848	30(7)	32,900		8,196	2,405	10,601	15,170
第 二	644	22(5)	51,745		7,640	1,261	8,901	21,194
第 三	247	13(5)	19,534		6,092	965	7,057	11,990
第 四	653	23(5)	57,197		8,955	1,345	10,300	21,956
湖 南	541	19(3)	42,524		7,619	1,122	8,741	18,577
湖 東	394	15(3)	30,674		6,945	1,452	8,397	16,659
本 庄	38	5(2)	19,713		2,595	776	3,371	10,346
湖 北	171	8(2)	32,881		4,886	1,330	6,216	17,325
鹿 島	151	8(2)	42,929		5,974	1,660	7,634	20,235
島 根	62	5(2)	26,330		3,727	1,618	5,345	13,170
美 保 関	85	5(2)	20,515		5,828	2,192	8,020	11,415
八 雲	173	8(2)	16,618		4,074	1,143	5,217	9,335
宍 道	201	8(2)	27,938		4,815	1,129	5,944	12,872
大野原分校	8	3(2)			407	—	407	—
東 出 雲	468	17(3)	26,250		7,320	2,356	9,676	13,940
合計	4,684	189(47)	447,748	0	85,073	20,754	105,827	214,184

※ ()は特別支援学級内数(院内学級を除く。)

義 務 教 育 学 校

(令和5年5月1日現在)

項目 校名	児童・ 生徒数	学 級 数	校地 面積 (㎡)	施 設(㎡)						
				建 物 面 積				屋 外 運動場	屋外運動場 芝 生 化	
				木 造 校 舎	非木造 校 舎	屋 内 運動場	合 計		面 積 (㎡)	実 施 年 度
八束学園	(前)158 (後)80	(前)9(3) (後)6(3)	45,840	35	5,190	(前)900 (後)1,230	7,355	13,030	4,455	H24
玉湯学園	(前)533 (後)197	(前)23(4) (後)8(2)	39,504	5,957	4,634	(前)1,420 (後)1,342	13,353	17,958		
合計	968	46(12)	85,344	5,992	9,824	4,892	20,708	30,988	4,455	

※ ()は特別支援学級内数(院内学級を除く。)

高 等 学 校

(令和5年5月1日現在)

項目 校名	生徒数	学級数	校地 面積 (㎡)	施 設(㎡)				
				建 物 面 積				屋 外 運動場
				木造校舎	非木造校舎	屋内運動場	合 計	
皆美が丘 女子高	295	12	38,846		5,054	1,193	6,247	22,194

皆美が丘女子高等学校卒業生の動向(過去5年間)

年度	進学者				就職者			その他	合計
	大学	短大	専門・各種	計	県内	県外	計		
平成30年度	23	25	50	98	12	1	13	6	117
令和元年度	19	15	46	80	16	1	17	2	99
令和2年度	20	13	42	75	10	2	12	1	88
令和3年度	23	13	50	86	10	2	12	1	99
令和4年度	19	15	36	70	11	1	12	2	84

(5)給食の実施状況

①完全給食

(令和5年5月1日現在)

給食センター名	学校名		学級数	給食人員(児童生徒園児数)
南学校給食センター(12)	幼稚園	たまゆ幼稚園	2	26
		小学校	雑賀小学校	12
	古志原小学校		26	658
	竹矢小学校		15	318
	乃木小学校		33	885
	忌部小学校		7	125
	大庭小学校		20	491
	中学校		第三中学校	13
		湖南中学校	19	541
		湖東中学校	15	394
	義務教育学校	玉湯学園(前期)	23	533
		玉湯学園(後期)	8	197
	計		193	4,620
北学校給食センター(13)	小学校	津田小学校	30	755
		中央小学校	15	298
		川津小学校	25	633
		朝酌小学校	8	119
		持田小学校	14	303
		本庄小学校	9	79
		美保関小学校	8	160
	中学校	第二中学校	22	644
		第四中学校	23	653
		本庄中学校	5	38
		美保関中学校	5	85
	義務教育学校	八束学園(前期)	9	18
		八束学園(後期)	6	80
計		179	4,005	
西学校給食センター(10)	小学校	母衣小学校	21	466
		城北小学校	20	524
		内中原小学校	29	665
		法吉小学校	18	444
		生馬小学校	8	112
		古江小学校	14	238
		大野小学校	3	26
		秋鹿小学校	8	70
	中学校	第一中学校	30	848
		湖北中学校	8	171
計		159	3,564	
鹿島学校給食センター(6)	幼稚園	佐太幼稚園	1	13
		講武幼稚園	1	9
	小学校	恵曇小学校	8	62
		佐太小学校	10	81
		鹿島東小学校	7	84
	中学校	鹿島中学校	8	151
計		35	400	

島根学校給食センター(2)	小学校	島根小学校	9	124
	中学校	島根中学校	5	62
	計		14	186
八雲学校給食センター(2)	小学校	八雲小学校	17	388
	中学校	八雲中学校	8	173
	計		25	561
宍道学校給食センター(3)	小学校	宍道小学校	13	268
		来待小学校	8	104
	中学校	宍道中学校	8	201
計		29	573	
東出雲学校給食センター(4)	小学校	出雲郷小学校	22	474
		揖屋小学校	15	339
		意東小学校	12	218
	中学校	東出雲中学校	17	468
	計		66	1,499
幼稚園(3園)		4	48	
小学校(31校)		464	9,716	
中学校(14校)		186	4,676	
義務教育学校(2校)		46	968	
総計(3園、47校)		700	15,408	

<ミルク給食(13 幼稚園)>

対象:母衣幼稚園、城北幼稚園、中央幼稚園、雑賀幼稚園、津田幼稚園、古志原幼稚園、川津幼稚園、朝酌幼稚園、忌部幼稚園、大庭幼稚園、持田幼稚園、古江幼稚園、秋鹿幼稚園

<学校給食対象となっていない園、学校>

小学校:来待小大野原分校、中学校:宍道中大野原分校

幼稚(保)園(併設保育園で調理):幼保園のぎ、やくも幼保園、しんじ幼保園、城西幼保園、意東幼稚園、揖屋幼稚園、出雲郷幼稚園

②学校種別給食実施状況

(令和5年5月1日現在)

給食区分と状況 学校種別	完全給食		ミルク給食		計	
	学校数	児童生徒 園児数(人)	学校数	児童生徒 園児数(人)	学校数	児童生徒 園児数(人)
幼稚園	3	48	13	212	16	260
小学校	31	9,716			31	9,716
中学校	14	4,676			14	4,676
義務教育学校	2	968			2	968
計	50	15,408	13	212	63	15,620

③給食費(1人1食当たり)

令和5年度 給食費単価		
	1学期	2学期～
幼稚園	251円	290円
幼稚園(ミルク給食)	50円	72円
小学校・義務教育学校(前期)	272円	310円
中学校・義務教育学校(後期)	313円	354円

④食物アレルギー対応事業

食物アレルギーを有する児童生徒が安心して給食の提供を受けることができるよう、安全性を最優先に調理場や学校の実情に合わせた対応を実施する。

3. 生涯学習

(生涯学習課/青少年支援室)

(1) 公民館における生涯学習の推進

公民館は現在29館あり、それぞれの地域において生涯学習や社会教育活動を推進する中核的な施設として、多彩な地域資源や人材等の学習資源を有効に活用できる環境を整えるとともに、新しい人的ネットワークやコミュニティの形成にも寄与している。また地域福祉や青少年の健全育成、環境・リサイクル、地域防災など、幅広い分野における地域の活動拠点としての役割も担い、「公設自主運営方式」を基本とし地域に根ざした公民館運営を行っている。

(2) 公民館の設置状況 令和5年7月1日時点

名 称	所 在 地
城 東 公 民 館	松江市北田町 273
城 北 公 民 館	松江市北堀町 43
城 西 公 民 館	松江市堂形町 614
白 潟 公 民 館	松江市灘町 1-57
朝 日 公 民 館	松江市東朝日町 49
雑 賀 公 民 館	松江市雑賀町 677
津 田 公 民 館	松江市東津田町 1189-1
古 志 原 公 民 館	松江市古志原四丁目 6-30
川 津 公 民 館	松江市西川津町 3405-5
朝 酌 公 民 館	松江市朝酌町 92-1
法 吉 公 民 館	松江市比津町 308-4
竹 矢 公 民 館	松江市八幡町 279-1
乃 木 公 民 館	松江市浜乃木五丁目 1-5
忌 部 公 民 館	松江市東忌部町 899
大 庭 公 民 館	松江市大庭町 805-3
生 馬 公 民 館	松江市西生馬町 8
持 田 公 民 館	松江市東持田町 61
古 江 公 民 館	松江市西浜佐陀町 288-1
本 庄 公 民 館	松江市本庄町 463-3
大 野 公 民 館	松江市上大野町 1855-1
秋 鹿 公 民 館	松江市岡本町 70
鹿 島 公 民 館	松江市鹿島町佐陀本郷 640-1
島 根 公 民 館	松江市島根町加賀 1414
美 保 関 公 民 館	松江市美保関町下字部尾 556-1
八 雲 公 民 館	松江市八雲町西岩坂 355-1
玉 湯 公 民 館	松江市玉湯町湯町 1796
宍 道 公 民 館	松江市宍道町宍道 885-3
八 束 公 民 館	松江市八束町波入 2060
東 出 雲 公 民 館	松江市東出雲町掛屋 1216-1

(3) 青少年育成事業

① 青少年支援センター【市民活動センター(スティックビル)6階】

不登校、ひきこもり、ニート、発達障がい、非行など様々な困難を抱える子ども・若者や保護者等の相談を受け、必要に応じて専門機関と連携しながら助言や指導を行う。また、相談者の要望を踏まえた個別的・継続的な支援(学習支援、就労支援、生活支援等)を実施する。

②松江市青少年育成連絡協議会

各地区の青少年育成協議会及び青少年に関わる各種団体で構成。「黄色いポスト」による有害図書の回収、青少年の自立と社会参加促進、研修会の開催、機関紙「青少協まつえ」の発行などの諸事業を全市で実施する。

4. 放課後子ども総合プラン

(生涯学習課)

(1)放課後児童健全育成事業(児童クラブ) 令和5年5月1日時点 公設41ヵ所(59クラブ室) 民設42ヵ所

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る。

(2)放課後子ども教室推進事業 令和5年5月1日時点32ヵ所(31小学校区)

地域の方の参画を得て、放課後や休日に学校施設等を利用し、遊びやスポーツ、文化活動などの体験の場を提供する。異年齢や地域の方との交流の中で、児童が心豊かに育まれる環境づくりを行う。

5. 図書館等文化施設

(生涯学習課/中央図書館)

(1)図書館ネットワーク推進事業

市全域に良質な図書館サービスを提供するため、移動図書館及び配本事業による図書の貸出を行う。

(2)子ども読書活動推進事業

就学前の子どもに対する絵本や物語の読み聞かせ事業を推進することにより、「読む力」「聞く力」「話す力」を養うことで、学齢期を迎えた際に、自ら考え、学び、解決できる子どもの育成に努める。

(3)中央図書館代替サービス事業

総合文化センターの大規模改修工事に伴い臨時休館中のため、「イオン松江ショッピングセンター」と「スティック(市民活動センター)」にサービスステーションを開設し、代替サービスを令和5年7月末まで実施する。その後、令和5年10月1日の中央図書館リニューアルオープンに向け、令和5年8月に中央図書館への帰館作業を行う。

(4)主な文化施設 令和5年5月1日時点

①図書館

名 称	所 在 地
中央図書館(休館中)	松江市西津田六丁目5-44
島根図書館	松江市島根町加賀1414
東出雲図書館	松江市東出雲町揖屋1139-2

②文化ホール

名 称	所 在 地
総合文化センター(プラバホール)(休館中)	松江市西津田六丁目5-44
鹿島文化ホール	松江市鹿島町佐陀本郷659
鹿島野外音楽堂	松江市鹿島町佐陀本郷76
人と情報・文化の交流館(マリンプラザしまね)	松江市島根町加賀漁港地内
八雲アルバホール	松江市八雲町西岩坂355-1

③資料館・体験施設

名 称	所 在 地
出雲かんべの里	松江市大庭町1614
美保関歴史・生活体験資料館	松江市美保関町美保関1661-1